

収納事務の委託について（令和4年度）【令和4年7月1日 新規追加】

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、次のとおり収納事務受託者を指定しました。

(1) 委託した事務の内容

ふるさと納税で受託者が運営する保養施設において受け付けた寄附金を収納する業務

(2) 受託者の住所・氏名・期間

住所	氏名	期間
北海道枝幸郡枝幸町北幸町1624番地2	オホーツク枝幸株式会社 代表取締役 村上守継	令和4年7月1日から 令和5年3月31日まで